

広保医第78号

平成17年3月24日

広島市監査委員 様

広島市長 秋葉 忠利
(社会局保健部保健医療課)



平成11年度包括外部監査結果報告に添えて提出された「意見」に
基づく対応結果について (報告)

このことについて、別紙のとおり報告します。



監査の対象	委託料の執行状況
対象団体	社会局保健部保健医療課
対象事業	健康診断事業

意見

(ア) 基本健康診査の集団検診委託料単価の積算の中で諸雑費として、人件費・検診費の合計額に一律に一定率を乗じて諸経費として積算している。その根拠が過去積算されその後、特にその妥当性が考慮されず現在に至っている。ついては、その積算根拠についての妥当性について検討すべきである。

(イ) 検診業務は住民福祉にとって重要な事業であり、その検診結果がどのように生かされているかについて追跡調査を行い、それを市民に公表し、受診率の向上に役立つよう一層努力することが望まれる。

対応結果

(ア) 基本健康診査の集団検診委託料単価の積算における諸雑費の積算根拠の妥当性について

基本健康診査の集団検診委託料単価の積算における諸雑費については、人件費、検診費の合計額に一定率を乗じて諸経費としていた。

今回、積算の妥当性について検討を行い、国の検診単価積算内訳に準じて積算の見直しを図り、積算から諸経費を削除した。

基本健診集団検診委託料単価積算の概要

検討前	⇒	検討後
A 人件費	⇒	A 人件費
B' 検査費 B'' 検査機器消耗品費	⇒	B 検査費 (保険点数)
C 諸経費 (A + B' + B'') × 20%	⇒	積算から削除

(イ) 検診結果活用の追跡調査とこれらの公表による受診率の向上について

検診結果の活用及び受診率の向上については、次のとおりの施策を行った結果、受診率が向上した。

① 検診結果の活用
 集団検診委託実施機関から報告される受診者の検査結果の内容に応じて、受診者に医療機関への受療や精密検査の受診勧奨の実施、あるいは各種健康教育及び栄養指導等への参加を勧奨した。
 なお、追跡調査については、検診対象としている疾患が長年にわたる個人の生活習慣と深く関わっており長期にわたる観察が必要となることから本市独自でこれを行うことは、費用対効果からも困難であった。

② 受診率の向上
 ・年に2から3回、広報紙「市民と市政」で検診の受診勧奨を行うとともに、平成15年10月には受診率の状況を公表し、更なる受診勧奨を呼びかけるとともに、市民の健康保持の直接の関係機関である市

内全医療機関で受診勧奨ポスターを掲示し、重ねて市民へ受診勧奨を呼びかけた。

- ・広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21」で、検診の現状の受診率及び目標値を示すとともに、市ホームページにおいて、検診の受診状況を含む「市民健康実態調査」の結果を公表し、市民へ検診への受診を呼びかけた。

これらの施策の結果、いずれの検診について、次のとおりその受診率は向上した。

区 分	平成11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
基本健康診査	23.7%	24.2%	25.2%	26.8%	28.6%
胃がん検診	7.7%	8.0%	8.6%	9.1%	9.7%
子宮がん検診	11.1%	11.1%	12.7%	13.6%	14.3%
乳がん検診	9.8%	10.9%	10.9%	11.2%	11.8%
肺がん検診	11.0%	11.7%	12.5%	13.5%	14.5%
大腸がん検診	6.1%	6.8%	7.3%	7.8%	8.3%